

令和6年度文学の国いわて推進事業実施業務

企画提案書作成要領

令和6年4月
岩手県

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度文学の国いわて推進事業」（以下「本業務」という。）に関して、企画コンペに参加しようとする者が、企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、【資料1】「企画コンペ実施要領」を確認のうえ、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

参加者は、【資料2】「業務仕様書」を踏まえ、下記の必要書類を作成し、提出するものとする。

なお、企画提案書等は、A4判サイズで作成すること。

(1) 実施計画等の作成

- ・ 事業実施計画（【様式2-1】事業実施計画（総括））
- ・ 本県ゆかりの作家など著名な作家による講演等の実施に関する企画書（任意様式）
- ・ 若者が文学への関心を高める企画の実施に関する企画書（任意様式）
- ・ 附帯事務及び自由提案に関する企画書（任意様式）
- ・ スケジュール（任意様式）

(2) 業務の監理体制

- ・ 委託業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務分担、担当者名等）、連絡体制等（【様式2-2】業務の監理体制）

2 費用積算内訳書

- ・ 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした費用積算内訳書（任意様式）を作成すること。
- ・ 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。
- ・ 費用積算内訳書は、企画提案書とは別冊で作成すること。なお、様式は任意とするが、「岩手県知事 達増拓也」宛てに、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載、社印及び代表者印を押印のうえ提出すること。

3 企画提案書等の提出部数

企画提案書	5部（正本1部、副本4部）
費用積算内訳書	5部（正本1部、副本4部）

4 その他留意事項

- ・ 提案は原則として、1に定める様式によることとするが、必要記載事項が不足なく明記されていれば、任意の様式によることも可とする。
- ・ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。